

## 次期長野市公共施設等総合管理計画 第3・4章(見え消し)

## 第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理

持続可能な行財政運営を基本とし、更なる活気あるまちづくりや市民生活の質の向上を目指し、将来にわたり真に必要な公共施設サービスを提供するための基本的な方針を定めます。

~~この基本的な方針は、公共施設マネジメント指針を令和3年度に修正したものです。~~

1. 基本理念(~~公共施設マネジメント指針から抜粋~~)

時代に適応しなくなったところを見直し、多世代交流・地域コミュニティの深化などの新しい価値を作り出す、新たな「まちづくり」の視点に立った公共施設マネジメントを着実に推進していきます。

将来世代に負担を先送りすることなく、

より良い資産を次世代に引き継いでいく

## 2. 基本方針

基本理念を踏まえ、公共施設の現状と課題から次の4つの基本方針とそれぞれの取組の柱に基づき、公共施設マネジメントを推進していきます。

### 【基本方針1】施設総量の縮減と適正配置の実現

#### ◆取組の柱

- (1) 施設総量の縮減
- (2) 新規整備の抑制
- (3) 施設の複合化・多機能化の推進
- (4) 地域特性等を踏まえた施設配置
- (5) 広域的な連携
- (6) 市民理解の促進

### 【基本方針2】計画的な保全による長寿命化の推進

#### ◆取組の柱

- (1) ライフサイクルコストの縮減
- (2) 公共施設等長寿命化基本方針の推進
- (3) 施設点検マニュアルに基づく管理等
- (4) 耐震化の推進
- (5) 長野市公共施設等総合管理基金の活用
- (6) ユニバーサルデザイン化の推進
- (7) 脱炭素化の推進

### 【基本方針3】効果的・効率的な管理運営と資産活用

#### ◆取組の柱

- (1) 施設利用の促進
- (2) ~~管理運営の効率化~~ 公民連携の推進
- (3) 受益者負担の適正化
- (4) 遊休施設等の積極的な利活用
- (5) デジタル技術の活用

### 【基本方針4】全庁的な公共施設マネジメントの推進

#### ◆取組の柱

- (1) 庁内推進体制の強化
- (2) 財政との連動
- (3) 施設情報の一元化
- (4) 職員意識改革の推進

## 【基本方針1】施設総量の縮減と適正配置の実現

### (1)施設総量の縮減

~~現在の公共施設総量（総延床面積）を、今後20年間で20%縮減します。~~

公共施設マネジメントは、次の世代に過度な負担を残すことなく、持続可能な行財政運営を行うための本市の未来を見据えた取組であり、人口減少・少子高齢化、財政状況等を踏まえた施設総量としていく必要があります。

施設総量の縮減に向けては、まず個々の施設が提供するサービスの適正化について検討します。公共施設と公共サービスを分けて考え、将来の人口構成や社会経済情勢の変化に対応していくという視点に立ち、行政の役割分担を明確にしながら「将来にわたり真に必要な施設サービスであるか」、「施設に頼らなくてもサービスの提供ができないか」、「最も効果的・効率的にサービスを提供するにはどうすべきか」など、個々の施設のより詳細な調査・分析に基づいて検証を行い、将来の方向性を明確にし、再配置の検討に当たっては、施設の廃止・譲渡のほか、**更新・改修時における建物や設備のダウンサイジング、リースの活用**など延床面積を効果的・効率的に縮減するための方法を検討します。

また、施設の用途は廃止されているものの、未解体の状況も見られることから、除却に対する国の財源支援等を活用するなど建物の解体にも取り組んでいきます。

### (2)新規整備の抑制

~~今後、~~単独目的の用に供する新規施設整備は原則として抑制し、施設の長寿命化や適正な維持管理を行い、既存施設の有効活用を図ります。将来のまちづくりに重要な施設として、新規整備が必要な場合は、~~中長期的な総量規制の範囲内で、~~費用対効果を考慮して行うものとしします。

なお、「公共施設等長寿命化基本方針」では鉄筋コンクリート造等の目標使用年数は80年としていますが、この原則を踏まえつつ、施設のニーズによっては80年にこだわらず、想定使用年数に応じた構造やリースの活用を検討するなど、柔軟に対応していきます。

### (3)施設の複合化・多機能化の推進

~~今後、~~既存施設の更新（建替え）の場合は、他の施設との複合化による集約を図り、原則として整備延床面積は更新前の合計を下回ることをルール化~~ように~~するなど、施設総量の縮減を基本とする施設整備を進めていきます。また、効果的・効率的な複合化や多機能化を進めるに当たっては、「施設ありき」ではなく、施設の「機能」を重視し、**同じ「機能」は集約するなど、必要な「機能」**はできるだけ維持しつつ、「施設」を減らす発想へと転換を図るとともに、新たな効果を生み出すような施設構造と、従来の管理ルールに捉われない柔軟性のある管理運営方法も**引き続き**検討します。~~特に、公共施設全体の延床面積の約36%と、最も多くの延床面積を占める学校教育施設では、少子化の進行により、児童・生~~

~~徒数が更に減少すると予測される中で、施設規模の適正化や空き教室などの余剰スペースの有効活用を一層進めるとともに、学校施設は地域住民にとって身近な公共施設であることから、地域コミュニティの中心となる交流拠点施設として位置付けるなど、学校運営に配慮しつつ、機能移転や複合化による他の施設との集約を検討していきます。~~

#### (4)地域特性等を踏まえた施設配置

施設の再配置については、住民自治協議会など地域コミュニティ活動の拠点としての機能を確保しつつ、一地区一施設といったこれまでの「画一的な施設配置」基準から脱却し、~~今後は~~利用状況や地域特性などを踏まえ、効果的・効率的な配置を引き続き検討していきます。

また、施設の利用については、近隣地域や様々な世代の住民が共同して利用することにより、地域間交流や世代間交流が生まれ、活力・活気のある地域コミュニティの維持につながるものと考えます。このような施設の配置や利用の考え方について、地域や利用者の皆さまにもご理解いただき、共有しながら検討していきます。なお、再配置の検討の際には、まちづくりの施策推進上の位置付けなどを考慮するとともに、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう配慮しつつ、市全体としてバランスのとれた適正な配置を検討することとします。

#### (5)広域的な連携

~~現在、交通網の整備や情報化の進展などによって、住民の活動範囲は行政区域を越えて広域化しています。そのため、公共施設の共同整備や相互利用など、周辺市町村との広域的な連携について検討するとともに、国や県の施設との連携についても検討していきます。~~

人口減少がさらに進み、財政状況が一層厳しくなることを見込むと、自治体が自前で公共施設などのあらゆるサービスをすべて整備することが難しくなるため、周辺市町村との相互利用など広域的な連携の検討が必要になると考えられます。

~~具体的な取組として~~本市及び近隣自治体では現在、長野地域の中長期的な将来像や連携協約に基づき推進するく長野地域スクラムビジョンの一環で「公共施設等マネジメントスキルアップ事業」を行っています。

本事業では、老朽化が進む公共施設やインフラ施設等の維持管理に当たり、コスト低減や長期にわたり利活用できるように、予防保全的な維持管理のスキルを持った職員育成を行うとともに、公共施設マネジメントに係る情報共有を図り、近隣自治体との公共施設共同利用・共同設置について研究を進めていきます。

## (6)市民理解の促進

公共施設マネジメントの取組を推進するためには市民の理解と協力が欠かせません。

そのため、本市の公共施設等に関する現状や課題、市の考え方などが分かりやすく伝わるような情報発信や市民の声を聴くこと等を通じ、公共施設マネジメントに対する市民理解を深めていくよう取り組みます。

## 【基本方針2】計画的な保全による長寿命化の推進

### (1) ライフサイクルコストの縮減

これまでの対症療法的な維持管理（事後保全）から、計画的な維持管理（予防保全）へ転換し、従来の施設の使用期間を長期化していくことにより、建物のライフサイクルコストの縮減を目指します。また、施設の改修・更新に当たっては、必要以上に華美・過大にならないよう、設計段階において適切な仕様を検討し、工事費や維持管理費の縮減を図ります。

### (2) 公共施設等長寿命化基本方針の推進

各施設の老朽化の現状やその将来予測、また今後必要となる修繕・改修の時期やコスト等にかかる施設評価の実施により優先順位を整理するなど、予防保全の視点に基づいて策定した「**公共施設等長寿命化基本方針**」を踏まえ、建物を長期にわたり安全で快適な状態に維持するとともに将来コストの軽減と平準化を図ります。

なお、**公共施設等長寿命化基本方針**では、目標使用年数や必要な改修内容・周期を定めていますが、社会経済情勢の変化や施設の利用状況等により、施設の在り方について見直す必要が生じた場合は、改修の必要性を改めて検討するほか、施設の実態に応じた改修内容に見直すことや長寿命化改修以外での代替手法を検討します。

道路・橋りょう、上下水道等のインフラ施設は、安全性の向上やコスト縮減に配慮しつつ、個別施設ごとに長寿命化に関する計画を策定し、適切な維持管理・更新等を推進していきます。

### (3) 施設点検マニュアルに基づく管理等

建築物の敷地、構造、建築設備等について、**法令に基づく定期点検**と職員が点検を行う際の点検方法、要領をまとめた「**長野市公共建築物保全マニュアル**」~~を基に、~~**等に基づく**日常の維持管理や**定期点検、操作方法の確認等**を適切に実施し、劣化・損傷など不具合箇所の早期発見や適切な対処を行います。

また、道路・橋りょうや上下水道管路等インフラ施設については、定期的な点検や国が定めた基準等を参考に点検・診断を実施し、更新や予防保全的修繕等、必要な対策を行います。

### (4) 耐震化の推進

利用者の安全確保、災害時の拠点施設としての機能確保の観点から、「**長野市耐震改修促進計画**」に基づき、施設の耐震化を**促進します**~~促進します~~**推進していきます。**

## (5)長野市公共施設等総合管理基金の活用

一層厳しい財政状況が見込まれる中、将来の公共施設や道路・橋りょうなどのインフラ施設の改修、更新等に要する費用を確保する一つの方策として、新たな特定目的基金「長野市公共施設等総合管理基金」を平成 30 年 3 月に設置しました。

未利用となった土地・建物の売払代金や貸付料を積立金に充てるなど、~~基金の増額に向けた取組を進めながら、今後、本格化する長寿命化改修や旧耐震施設の建替え需要に対応するため、~~財源確保に努めるとともに、将来の財政負担の平準化に向けて、計画的に活用していきます。

## (6)ユニバーサルデザイン化の推進

公共施設等は、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず安全で快適に、誰もが利用しやすい施設としていくことが必要です。

公共施設等の整備に当たっては、これまで進めてきたバリアフリー化の取組に加え、ユニバーサルデザイン（※）に配慮した整備に努めます。

（※）ユニバーサルデザインとは、高齢者や障害のある人が社会生活をしていく上で障壁となるものを除去するというバリアフリーに加え、健常者も含め多様な人々が利用しやすいよう、あらかじめ都市や生活環境をデザインするという考え方です。

## (7)脱炭素化の推進

「長野市役所温暖化防止実行計画」に基づき、施設の改修・更新等に当たっては、太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの導入のほか、断熱化や LED 照明等の省エネ性能の高い設備等の導入による消費エネルギーの省力化など、公共施設等の脱炭素化の取組を推進していきます。

## 【基本方針3】効果的・効率的な管理運営と資産活用

### (1)施設利用の促進

利用者数や稼働率の低い施設は、**施設のPRを強化したり、より多くの市民が利用しやすいような利用者の視点に立った施設運営を行うなど改善を徹底したため、課題やニーズを把握し、空き部屋の有効活用など改善や工夫をしながら、施設利用の促進に努めます。**

それでもなお利用者数や稼働率が低い場合は、用途転用や統合・整理に向けた検討を行うこととします。

### (2)管理運営の効率化**公民連携の推進**

**少子高齢化が進み、人口減少局面にある現状やこの先を見据えると、従来のように行政の資金やノウハウなどのリソースだけで施設整備や利活用を進めることは難しいことから、民間活力を活用しながら市民ニーズに応えていく必要があります。**

**そのため、今後も引き続き活用していく公共施設については、指定管理者制度やPFI等のPPP手法の導入により、施設の整備、更新、維持管理、運営において、民間事業者の資金やノウハウを活用するなど、多様な選択肢から、より効果的・効率的なサービスの提供方法を検討していきます引き続き検討し、公民連携の取組を進めていきます。**

~~また、施設の維持管理費の縮減や環境対策のため、大規模施設など光熱水費が多額となっている施設は、効率性の高い環境性能に優れた設備への入替えなど、省エネルギーのための改修について検討します。~~**なお、指定管理者制度は導入から20年以上が経過し、施設によってはサービス向上やコストダウンの余地が見出しにくいものや指定管理者独自の創意工夫が十分生かしにくい等、課題も見えてきたことから、導入効果を一層高められるよう適用施設の見直しを順次進めていきます。**

### (3)受益者負担の適正化

公共施設サービスは、限られた財源の中で提供されており、施設を利用する機会の少ない市民の納得が得られるよう公平性の確保が必要です。本市では、適正に利用者の負担を求めるための統一的な基準として、「行政サービスの利用者の負担に関する基準」及び「見直し方針」を平成20年度に策定し、市民や利用者からの意見等を踏まえながら、無料であった講座受講料の有料化などを実施してきました。

今後、公共施設マネジメントにおいて施設全体の最適化を検討するに当たり、利用の実態等に照らして現状の利用料金等による利用者負担の在り方についても問題がないか検証し、必要に応じて基準や見直し方針の再検討を行います。

#### (4)遊休施設等の積極的な利活用

稼働率が低い施設や公共施設の空きスペースなど、遊休施設の利活用を図るため、他用途への転換や複合化・統合等を推進し、未利用の土地や建物は有効活用又は売却を促進し、~~まず~~進めていきます。

また、施設を利用した広告事業や命名権（ネーミングライツ）の導入による広告料収入や寄附金確保など、自主財源の拡充に向けた取組を積極的に展開していきます。

#### (5)デジタル技術の活用

公共施設等の効率的な管理や運用に向けて、施設の管理運営や保全にデジタル技術の活用を検討し、組織の生産性を高めながら効率的な施設管理につなげていくことで、不足する職員の補完やコスト削減を図っていきます。

## 【基本方針4】全庁的な公共施設マネジメントの推進

### (1) 庁内推進体制の強化

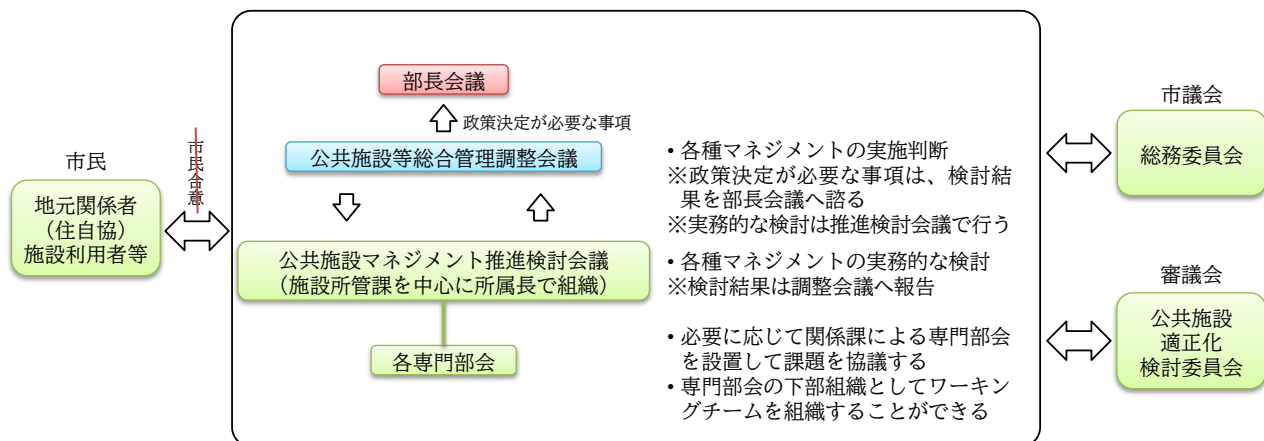
公共施設マネジメントを着実に推進していくには、従来のように施設を所管する部局が個別に計画を進めるのではなく、全庁的・総合的な視点で進めていく必要があります。公共施設マネジメントの取組を主導する統括部署として、平成 26 年 4 月に総務部行政管理課内へ「公共施設マネジメント推進室」を設置し、平成 29 年度に課に格上げされ、平成 30 年度には、機構改革により総務部公有財産活用局公共施設マネジメント推進課となりました。

さらに、令和 7 年度には、民間事業者と連携した施設の整備や利活用を一層進めていくため、「公民連携推進局」に改編しました。これにより、公共施設マネジメントと民間活力の活用を一体的に取り組み、公民連携を一層推進していきます。

また、平成 29 年度に、公共施設マネジメントの円滑な推進を図るため、副市長をトップとする「長野市公共施設等総合管理調整会議」を設置しました。

今後も、統括部署である公共施設マネジメント推進課公民連携推進局は、トップマネジメントの下、その機能を十分に発揮しつつ、公共施設マネジメントの取組を推進していきます。

#### 庁内推進体制



## (2)財政との連動

持続的な行財政運営を可能とするために、今後の施設改修・更新にかかるコスト試算と財政推計との連動により、財政負担の平準化や財源確保の見通しを踏まえ、施設の再配置計画や長寿命化計画を策定し、計画の実施に当たっては、国の財政支援を積極的に活用していきます。

予算編成においては、本計画の基本方針に基づき、個別の再配置計画等の策定や、全庁的な公共施設マネジメントの推進状況を踏まえ、施設関連予算に一定の制約を設けるとともに、施設総量の縮減目標の達成に効果的な複合化等の施設整備にかかる予算を優先的に措置するなど、財政と連動した公共施設マネジメントを推進していきます。**また、本市では令和4年度予算から長寿命化改修にかかる予算枠を確保しているところですが、財政部と予算面での調整を図りながら、計画的な改修に取り組んでいきます。**

~~また、新たな地方公会計制度の導入に向けてで整備した固定資産台帳を、継続的に公共施設マネジメントへ活用する方法を検討していきます。~~**のデータ（減価償却額等）を活用し施設の老朽化を把握するなど公共施設マネジメントに活用していきます。**

## (3)施設情報の一元化

平成 26 年度に稼働した公共施設マネジメント支援システムを活用し、施設情報の共有化・データベース化を図り、データの収集・更新をシステム化することにより、一元的に管理する体制を整備しました。

また、定期的な点検・診断を通じて得られた施設の状態や補修・改修履歴等のデータを蓄積し、長寿命化の取組に活用していきます。

## (4)職員意識改革の推進

全庁的に公共施設マネジメントを推進するためには、職員が**コスト意識を高め**、施設の現状や公共施設マネジメントの基本方針などを十分理解し、共通の認識をもつとともに、前例踏襲や縦割りの考え方を排除し、市民ニーズを踏まえつつ、**より柔軟な発想**で職員自らが創意工夫をしていくことが重要となります。

そのため、~~まずは定期的な研修会等を通じて職員の啓発に努め、施設経営の在り方やコスト意識の向上に努めていきます~~**に取り組んでいるところですが、引き続き公共施設マネジメントに対する職員意識の向上を図っていきます。**

### 3. 施設総量の縮減目標の設定

~~将来の人口減少を踏まえると、現状から20%の延床面積を縮減しても現在の市民1人当たりの施設延床面積(4.0㎡)の水準は変わらないことや、市民1人当たりの延床面積を現在の全国平均レベル(3.2㎡)とするには、20%の縮減が必要となること、また、将来コストの試算では、床面積の削減により大規模改修・更新費用の不足を解消するためには、40年間に40%以上の縮減が必要となることなどを勘案し、本市では、当面の対応として、今後20年間で20%の延床面積の縮減を目指すこととします。~~

第一期の計画では、インフラ施設を除く公共施設の建築物について「今後20年間を目標期間とし、20%の延床面積の縮減を目指す」としてありますが、令和7年度時点での状況では約2% (3.1万㎡) の縮減に留まっています。

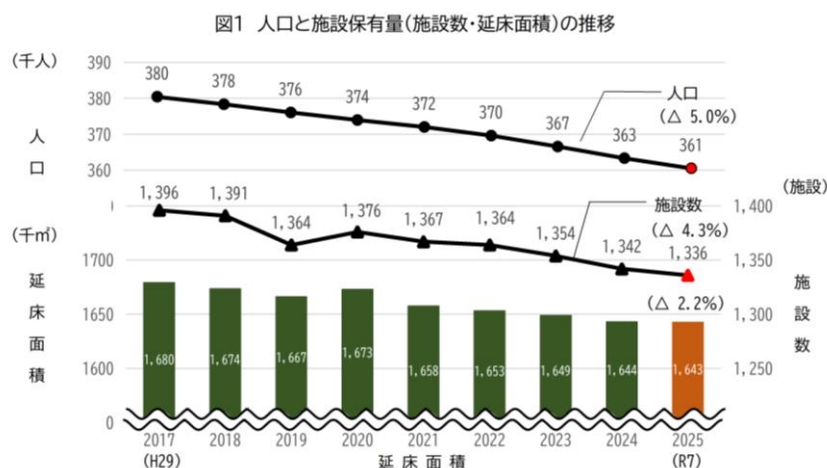
進捗の遅れはあるものの、継続的な取組が必要であること、目標期間内であることなどを勘案し、第二期計画においても「20年間で20%の延床面積の縮減目標」を継続します。

一方で、公共施設マネジメントの取組の目的である、持続的な財政運営を確保する上では、いかにコスト縮減を図るかといった視点が重要です。

そのため、今後は面積縮減に加え、収支改善等コスト面からのマネジメントを進めていきます。

~~ただし、公共施設の総延床面積の約10%を占める~~ **なお、「オリンピック施設」**については、本市の特徴的な施設であり、また、~~2010~~ **10**年後においても施設の耐用年数を超えないことなどを踏まえ、**第一期計画同様**、この縮減対象からは除外しますが、施設の長寿命化を講じつつ、将来の施設の在り方について検討していくこととします。

~~今後、生産年齢人口の減少による市税収入の低迷や、高齢化の進展による社会保障関連経費の増大により、財政運営は大変厳しいものになると見込まれる中、市民生活の基盤である道路・橋りょうのインフラ施設の改修・更新費用の確保も必要であることを踏まえると、公共施設の建物を20%縮減するという目標は、将来にわたり、真に必要な公共施設の維持管理にかかる財源を確保していくための、更なる努力を前提とした最低限のラインとして設定し、当面は、この目標を見据えながら、公共施設マネジメントを推進していくこととします。~~



## 第5章 施設分類別の管理に関する基本的な方針

第4章の基本方針を踏まえ、~~今後、全ての各施設について検討を進めていきますが、~~ここでは、各施設分類の中で特に重点的に検討すべき施設群について、検討の方向性を示します。

~~この基本的な方針は、公共施設マネジメント指針の「施設分類別の方向性」を令和3年度（令和3年4月1日時点）に施設数等を修正したものです。~~

~~なお、公共施設（建築物）は、「第7章 公共施設再配置計画（個別施設計画）」に掲載しております個別施設計画と同様に現状の分析・評価を行い、対策を決定、費用試算する施設を対象としていますので、第3章の保有量とは一致していません。~~

### 1. 学校教育施設

#### (1) 施設の概要

| 施設中分類           | 主な施設                                                                            | 施設数 | 延床面積                   |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------|-----|------------------------|
| 小学校             | 小学校（休校1、廃校4を含む）                                                                 | 56  | 328,701 m <sup>2</sup> |
| 中学校             | 中学校（廃校5を含む）                                                                     | 27  | 218,452 m <sup>2</sup> |
| 高等学校            | 市立長野高等学校                                                                        | 1   | 13,453 m <sup>2</sup>  |
| 学校給食センター        | 給食センター（4）、給食共同調理場（5）                                                            | 9   | 18,253 m <sup>2</sup>  |
| その他の施設          | 中間教室（3）、教育支援センターSaSaLAND、ふれあい学級、旧戸隠小学校宝光社分校、旧柵小学校、市教育センター、理科教育センター、大岡農村文化交流センター | 10  | 11,491 m <sup>2</sup>  |
| その他（面積が小さい等の施設） |                                                                                 | 4   | 344 m <sup>2</sup>     |
| 計               |                                                                                 | 107 | 590,694 m <sup>2</sup> |

#### (2) 現状と課題

○学校教育施設全体では、~~104~~107施設を有し、延床面積は約~~59.2~~59.1万m<sup>2</sup>で、公共施設全体の~~36.4~~36.8%と、最も多くの床面積を占めています。

○小・中学校は、少子化の進行による児童・生徒数の減少により、~~現状においても、既に統廃合~~閉校や休校となった学校や、空き教室が発生している学校があり、今後更に施設の余剰が生じると予測されることから、施設規模を踏まえると、市全体の公共施設総量の適正化を図っていく上で、重点的に検討する施設となっています。

○現在、小学校の複合化として、空き教室等を利用した「放課後子どもプラザ」等を設置し、子どもたちが放課後に安全で安心して過ごせる居場所を確保し、遊びや生活、学びや交流の場として提供しています。

~~○小・中学校の耐震化は、令和2年度で終了しましたが、小学校の約71%、中学校の約65%の建物は、築30年以上経過していることから、今後は、施設の老朽化対策が課題となります。~~

○個別施設計画（学校施設編）では、小・中学校の多くが建物の対策を長寿命化としていま

すが、今後の児童・生徒数の推移や学級数の見通しを踏まえ、対策や改修方法等の見直しを検討していく必要があります。

○児童・生徒数の減少により、閉校が増えている状況であり、その利活用を含め取扱いを検討していく必要があります。

### (3)検討の方向性

- 小・中学校は、将来の児童・生徒数の動向等を見極めつつ、少子化に対応した適正な規模・配置等の見直しを行っていく。
- 見直しの際には、市有施設最大の延床面積を占める施設であることを踏まえ、空き教室などの余剰スペースの有効活用を一層進めるとともに、学校施設は地域住民にとって身近な公共施設であり、地域コミュニティの核となることを視野に入れ、他の公共施設との複合化など、集約化を図ることにより、公共施設の総量を効果的・効率的に縮減していく。
- 長寿命化改修に当たっては、設計段階で将来の児童・生徒数の予測を立てながら、効果的・効率的な改修となるよう十分配慮していく。
- 閉校施設については、建物の特性、地域及び社会ニーズ等を踏まえ、庁内利用や民間利用を含めた利活用を検討していく。

## 2. 生涯学習・文化施設

### (1) 施設の概要

| 施設中分類           | 主な施設                                                             | 施設数 | 延床面積      |
|-----------------|------------------------------------------------------------------|-----|-----------|
| 公民館・交流センター（※）   | 本館・分室・総合市民センター（34）、分館（28）                                        | 61  | 51,213 ㎡  |
| 集会所             | 人権同和教育集会所（11）、集会所（3）、信州新町水防会館                                    | 15  | 2,829 ㎡   |
| 市民文化・コンベンション施設  | 長野市芸術館、東部文化ホール、松代文化ホール、勤労者女性会館しなのき、若里市民文化ホール、                    | 5   | 27,184 ㎡  |
| 図書館             | 長野図書館、南部図書館                                                      | 2   | 7,106 ㎡   |
| 博物館             | 博物館（3）、資料館（3）、記念館（2）、収蔵庫・室（3） など                                 | 19  | 21,135 ㎡  |
| 隣保館             | 中央隣保館、大豆島隣保館、若穂隣保館、豊野隣保館                                         | 4   | 2,479 ㎡   |
| その他の施設          | 勤労者活躍支援センター（2）、生涯学習センター、ながのこども館、青少年錬成センター（分館を含む）、中高年齢労働者福祉センターなど | 9   | 14,248 ㎡  |
| その他（面積が小さい等の施設） |                                                                  | 21  | 7,210 ㎡   |
| 計               |                                                                  | 136 | 133,404 ㎡ |

（※）掲載された施設の他、市の施設ではありませんが、地域住民により建設・運営されている「地域公民館」があります。

### (2) 現状と課題

- 生涯学習・文化施設全体では、~~125~~136 施設を有し、延床面積は約 ~~15.7~~13.3 万㎡と公共施設全体の ~~9.6~~8.3% を占めています。このうち、主な施設（面積が小さい等の施設を除く）で築 ~~30~~40 年以上経過している建物は約 4 割を占めています。
- 集会所のうち、人権同和教育集会所 ~~15~~11 館、地区集会所 3 館、さらに隣保館 4 館の施設は、機能的に公民館と類似しています。
- 人権同和教育集会所は、地域で一定の役割を果たしたものとして、地元の意向に基づき、用途を廃止して地域への譲渡などが進んでいます。
- 勤労者福祉施設の再編により、勤労青少年ホームの 3 施設、働く女性の家の 2 施設は用途を廃止し、新しく勤労者活躍支援センターを 2 施設設置しました。
- 博物館は、合併前の旧市では 9 施設設置していましたが、合併により現在 ~~20~~19 施設保有しており、施設の中には、老朽化した施設や利用者が極端に少ない施設があります。
- 真田宝物館やその周辺文化施設については、観光資源としての魅力向上や文化財の保存・活用を前提とした新たな管理運営の検討の中で、民間事業者との連携等、民間活力の導入・可能性の調査を進めています。
- 公民館本館・分館は、社会教育法の適用を外すことで、より幅広い利用が可能となる交流センター化の取組を行っています。また、公民館本館は、計画的な予防保全工事を実施しています。
- 公民館や集会所をはじめとする集会機能を持つ施設は、~~人口や面積が類似している他都市と比較して、その保有量が多い状況にあるため、集会機能の必要性を検討し、集会機能の~~

ニーズや利用実態を分析し、既存施設の相互利用や機能・役割分担などを考慮し、適正な配置や規模について検討する必要があります。

### (3)検討の方向性

- 公民館・交流センターについては、将来の社会教育生涯学習施設の在り方や貸館を含めた地域活動の拠点としての在り方とともに方向性を改めて検討した上で、働き方や日常生活の変化に伴う役割を含めて、その方向性を明確にし、施設の配置や規模を見直し、他の施設への機能移転などによる再編を検討していく。また、分館については、老朽化や利用状況、地域の実情等を勘案しながら、機能集約なども含めた再編を検討していく。
- 施設の機能が公民館と類似している集会施設は、用途廃止や地元への譲渡やが進んでいるところであり、引き続き他の施設への機能移転などによる再編を検討していく。
- 博物館等は、歴史文化の継承や生涯学習にかかる方向性を明確にし、施設の配置や規模を見直し、機能集約などの再編を引き続き検討していく。
- ~~市民文化・コンベンション施設~~長野市芸術館や東部文化ホール、松代文化ホールは、長野市芸術館を拠点とした文化芸術の振興にかかる施策を踏まえ、今後の在り方を検討していくとともに、広域連携などによる利用促進を図る。

### 3. 観光・レジャー施設

#### (1)施設の概要

| 施設中分類           | 主な施設                                                                                                  | 施設数 | 延床面積                  |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------------------|
| 温泉保養・宿泊施設       | アゼィリア飯綱、松代荘、温湯温泉湯〜ばれあ、保科温泉、豊野温泉りんごの湯、鬼無里の湯、聖山パノラマホテル、大岡温泉<br>不動温泉保養センターさぎり荘、中条地域振興施設やきもち家 など          | 14  | 31,035 m <sup>2</sup> |
| スキー場・キャンプ場      | 旧飯綱高原スキー場、飯綱高原キャンプ場、森の駅 Daizahoushi、戸隠スキー場、ゲストハウス岩戸、戸隠キャンプ場、戸隠民舞伝習施設、聖山パノラマオートキャンプ場                   | 8   | 9,520 m <sup>2</sup>  |
| その他の施設          | 大座法師池（ボート場）、飯綱高原テニスコート、飯綱高原南グラウンド、どんぐりハウス、奥裾花自然公園観光センター、鬼無里若者コミュニティセンター、聖山パノラママレットゴルフ場、旧聖山パノラマスキー場 など | 15  | 5,023 m <sup>2</sup>  |
| その他（面積が小さい等の施設） |                                                                                                       | 20  | 833 m <sup>2</sup>    |
| 計               |                                                                                                       | 57  | 46,411 m <sup>2</sup> |

#### (2)現状と課題

- 観光・レジャー施設全体では、温泉保養・宿泊施設、スキー場・キャンプ場のほか、~~市有施設最大の延床面積を誇るオリンピック施設の「エムウェーブ」など~~40<sup>57</sup>施設があり、延床面積は約~~12.2~~<sup>4.6</sup>万m<sup>2</sup>と公共施設全体の約~~7.5~~<sup>2.9</sup>%を占めています。
- 温泉保養・宿泊施設~~17~~<sup>14</sup>施設のうち~~13~~<sup>10</sup>施設は、合併により引き継いだもので施設であり、宿泊施設については、「国民宿舎松代荘」を除き中山間地域に存在するため、立地しています。このため、冬季の利用が低迷するなどにより、稼働率が低い施設があります。~~一方あるほか、~~コロナ禍以前の水準まで回復していない施設も見受けられます。また、物価高騰や人手不足などにより、施設運営を取り巻く環境は厳しい状況です。
- このうち、日帰り施設については、地域住民の利用が多く、主に地域住民の保養や健康増進のための施設となっていますなど地域に密着した役割を担っています。なおまた、温泉保養・宿泊施設の建物の~~52.9%~~<sup>約4割</sup>が築~~30~~<sup>40</sup>年以上経過しており、老朽化対策が必要となっています今後、多額の更新・改修費用が見込まれることから、施設の役割や利用状況を踏まえ、行政として保有・運営を継続する必要性について検討していく必要があります。

#### (3)検討の方向性

- 温泉保養・宿泊施設は集客施設であることから、施設が果たす役割や地域への影響を踏まえ、行政としてのサービス継続の必要性を検討するとともに、利用者数や稼働率の低い施設は、施設運営の改善を徹底し、~~なお利用者数や稼働率が低い場合は、用途~~

~~転用や廃止に向けた検討を行う~~サウンディング型市場調査等による民間のアイデア等を参考にするなど収益向上に向けた取組を進める。改善に取り組んだ上でも持続的な運営が困難な施設については、利用実績や収支、地域への影響等を総合的に勘案し、用途転用や廃止・譲渡等を含め検討していく。

- また、基本的に民間においても整備・運営が可能と考えられることから、採算性の~~ある施設は民間への譲渡を進める~~な施設については、行政が保有・運営を継続する必要性を検証した上で、民間への譲渡など民間活力の導入を検討する。

## 4. 産業振興施設

### (1) 施設の概要

| 施設中分類           | 主な施設                                                          | 施設数 | 延床面積                  |
|-----------------|---------------------------------------------------------------|-----|-----------------------|
| 産業振興施設          | 農村環境改善センター、職業訓練センター、<br>滞在型菜園、特産物販売施設、<br>農産物処理加工施設、特産センター など | 44  | 20,877 m <sup>2</sup> |
| その他（面積が小さい等の施設） |                                                               | 18  | 849 m <sup>2</sup>    |
| 計               |                                                               | 62  | 21,726 m <sup>2</sup> |

### (2) 現状と課題

- 産業振興施設全体では、農水産物の加工所、道の駅などの特産物販売施設、滞在型菜園や市民農園など中山間地域を中心に ~~49~~62 施設あり、延床面積は約 2.2 万 m<sup>2</sup> で、公共施設全体の ~~1.3~~1.4% となっています。
- 産業振興施設の ~~うち、35 施設~~多くは、合併前の旧町村によって、農村・産業振興、定住促進、観光・雇用施策などを担う施設として、国の補助等を活用して整備されたものですが、利用者数が低迷している施設があります。
- 市内には平成の合併時に保有した 3 つの道の駅があり、個別施設計画ではいずれも建物の対策を民間譲渡等としていますが、施設によって経営状況に差が見られ、収益改善に向けた対策が必要です。
- 農村地域交流施設（農村環境改善センター、活性化センター等）については、主に地域の集会施設として利用されており、近隣公民館や集会所と機能が重複しています。なお、芋井農村環境改善センターは芋井総合市民センターの整備に伴い、用途廃止しました。

### (3) 検討の方向性

- 道の駅などの中山間地域の産業振興施設は、設置目的や利用状況などを踏まえ、人口減少対策となる産業振興施策を推進していく上での位置付けなどを考慮しつつ、統廃合を含めた適正な配置や規模、効率的な施設運営について引き続き検討していく。
- 主に地域の集会施設として、公民館や集会所と重複する機能を有している農村地域交流施設は、用途転用や地元への譲渡、統廃合を引き続き検討していく。

## 5. 体育スポーツ施設

### (1) 施設の概要

| 施設中分類           | 主な施設                                                                                      | 施設数 | 延床面積      |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------|
| 体育館・屋内運動場       | 社会体育館・屋内運動場・スポーツセンター など                                                                   | 42  | 44,468 ㎡  |
| 運動場等付帯施設        | 千曲川リバーフロントスポーツガーデン、運動場、マレットゴルフ場 など                                                        | 10  | 1,384 ㎡   |
| 大規模運動施設（※1）     | 長野運動公園総合運動場、若里多目的スポーツアリーナ、ボブスレー・リュージュパーク、南長野運動公園、健康レクリエーションセンター、真島総合スポーツアリーナ、オリンピック記念アリーナ | 14  | 209,857 ㎡ |
| 市民プール           | 市民プール                                                                                     | 5   | 1,425 ㎡   |
| その他の施設          | テニスコート など                                                                                 | 7   | 976 ㎡     |
| その他（面積が小さい等の施設） |                                                                                           | 2   | 37 ㎡      |
| 計               |                                                                                           | 80  | 258,147 ㎡ |

（※）運動場・テニスコートなどの露天施設は、建物がある施設のみを対象

（※1）大規模運動施設のうち、若里多目的スポーツアリーナ（ビッグハット）、オリンピック記念アリーナ（エムウェーブ）は所管替により観光・レジャー施設から移管

### (2) 現状と課題

- 体育館・屋内運動場は、42 施設を保有していますが、類似施設として、公民館や勤労青少年ホーム等に併設されている体育館のほか、総合運動公園内の大規模体育館などがあり、人口・面積が類似している中核市と比較して、体育館の施設数は多い状況にあります。
- 社会体育館・屋内運動場の平均稼働率は ~~67.7~~60.9% となっており、中には稼働率が 90% を超え、利用予約が困難な施設もあります。
- 社会体育館は、災害時の避難所としての機能を併せ持つ施設でもありますとなる施設でもあることから、空調設備の整備やトイレの洋式化に取り組んでいます。また、利便性の向上や管理運営の効率化を図るため、施設案内予約システムやスマートロックの導入を進めています。そのほか、部活動の地域展開の開始、社会体育館の有料化に向けた検討など、近年体育館の利用環境は大きく変わろうとしています。
- 屋外市民プールの稼働期間は ~~7月～8月~~7月中旬から8月下旬のおおむね ~~2~~1 か月間となっており、スライダープール等の遊具を備えている施設以外の利用は低迷しています。強程度と短く、近年の猛暑の影響もあり、青垣公園市民プール以外は利用が減少しています。

### (3) 検討の方向性

- 社会体育館・屋内運動場は、~~公民館などに併設された体育館や小・中学校の体育館など類似施設の配置状況を考慮し、市民ニーズや利用状況に応じて集約する~~施設の老朽化や利用状況、近隣における類似施設の設置状況等に基づいて各施設の在り方を検討し、必要に応じて集約・複合化等を進めていく。

~~○体育館の集約においては、運動・健康づくり機能を身近な地域で確保するため、地域コミュニティの中心となる小・中学校の体育館をより一層活用するとともに、類似施設との連携を検討していく。また、体育館の競技機能については、大規模運動施設（総合体育館）などの拠点施設に集約する。~~

○社会体育館と機能が類似している学校体育館等は、社会体育館の在り方の検討と併せて、地域コミュニティ形成に貢献する新たな施設の活用法やDXによる利便性向上、運営管理の省力化など有効活用について研究を進め、少子高齢化や人口減少などの社会経済情勢を踏まえつつ、市全体として適正な体育館の総量としていく。

○市民プールは、老朽化や利用の状況に応じ~~て~~**た**集約を~~図るとともに~~**が**進んでいるが、**引き続き**小・中学校のプールの在り方を含め、プール全体として総合的に見直しを行う。

## 6. 保健福祉施設

### (1) 施設の概要

| 施設中分類           | 主な施設                                             | 施設数 | 延床面積     |
|-----------------|--------------------------------------------------|-----|----------|
| 老人憩の家           | 老人憩の家                                            | 10  | 3,923 ㎡  |
| 高齢者福祉施設         | 老人福祉センター（12）、デイサービスセンター（13）<br>高齢者生活福祉センター（3） など | 33  | 21,932 ㎡ |
| 障害福祉施設          | 障害福祉施設                                           | 14  | 11,013 ㎡ |
| 保健センター          | 保健センター                                           | 12  | 10,485 ㎡ |
| 保育所・認定こども園      | 保育園（休園2を含む）、こども園                                 | 34  | 27,774 ㎡ |
| 児童館・児童センター      | 児童館・児童センター                                       | 38  | 12,339 ㎡ |
| その他子育て支援施設      | こども広場 など                                         | 5   | 3,084 ㎡  |
| その他施設           | 福祉センター、ボランティアセンター など                             | 7   | 6,176 ㎡  |
| その他（面積が小さい等の施設） |                                                  | 2   | 204 ㎡    |
| 計               |                                                  | 155 | 96,930 ㎡ |

### (2) 現状と課題

- 老人福祉センターは、老人福祉法に基づく施設で、~~老人に関する各種の相談、老人の健康増進、教養の向上やレクリエーションのための施設であり~~ **高齢者の健康増進や介護予防に加え、グループ活動や地域福祉活動の拠点であり、**利用者は高齢者に限定されますが、一般の公民館や集会所などのコミュニティ施設と類似する機能を有しています。
- 老人憩の家は、~~高齢者に対し教養の向上やレクリエーション等のための場として、高齢者の心身の健康の増進を図ることを目的とした施設で、~~ **高齢者の心身の健康増進や相互交流を目的とした施設で、特別な特徴的な設備として入浴施設が設置されている以外は、老人福祉センターと機能が類似していますが、**築30年以上経過している施設が全体の8割近くを占めています。
- 児童館・児童センターは、築30年以上の老朽化している施設が多い一方で、児童の移動の安全面や今後の児童数の減少を見込むと、地域によっては長寿命化改修以外の選択肢も考えられます。
- 保健センターは、市が地域住民の健康増進や疾病予防のために設置している機関であり、人口の減少を踏まえ、更なるサービス向上のため、利用者のニーズに応じた施設の在り方について検討していく必要があります。

### (3) 検討の方向性

- 老人福祉センターと老人憩の家は、~~それぞれが類似の機能を有するとともに、一般の公民館や集会所などのコミュニティ施設と類似する機能も有していることから、類似機能として統合や連携を図り、~~また、高齢者を中心とした多世代交流の促進の観点から、他の公共施設との複合化など**総量を減らしつつ、機能を維持する方策**を検討していく。
- 令和元年度から3歳未満児の待機児童が発生している一方で、将来の人口減少や少子

化を見据え、集団保育（教育）の重要性や地域における利便性等の影響を勘案しながら、統廃合を含めた保育所の在り方について、対象となる地域関係者や保護者と協議していく。

- 児童館・児童センターは、小学校の空き教室等を利用した「子どもプラザ」への移行や、小学校施設との複合化により対応していくとともに、**将来の利用ニーズを見極めた上で、施設の長寿命化改修にこだわらずリースや他の公共施設との複合化も検討していく。**

## 7. 医療施設

### (1) 施設の概要

| 施設中分類           | 主な施設             | 施設数 | 延床面積    |
|-----------------|------------------|-----|---------|
| 病院・診療所          | 長野市民病院（※）、診療所 など | 12  | 3,246 ㎡ |
| その他（面積が小さい等の施設） |                  | 2   | 233 ㎡   |
| 計               |                  | 14  | 3,479 ㎡ |

※長野市民病院は、平成 28 年 4 月 1 日に地方独立行政法人に移行し、施設を同法人に承継させているため、施設数及び延床面積から除外していますが、引き続き本計画及び個別施設計画の対象施設として取り扱います。

### (2) 現状と課題

- ~~直営診療所は、鬼無里、大岡、中条地区において~~中山間地域では、~~唯一の医療機関として、~~医療の確保や地域住民の健康増進等を目的とした重要な施設として位置付けられています。診療所の年間受診者数は約 ~~2.4~~ 2 万人となっていますが、地区人口の減少や他の医療機関への受診機会が増えたことにより、年々減少傾向にあります。
- 戸隠及び鬼無里診療所は、支所との複合施設です。

### (3) 検討の方向性

- 診療所は、施設の老朽化対策や長寿命化を講じつつ、地域の人口や受診患者数等を踏まえ、適正な配置や規模、効率的な施設運営について引き続き検討していく。

## 8. 行政施設

### (1) 施設の概要

| 施設中分類           | 主な施設                                       | 施設数 | 延床面積      |
|-----------------|--------------------------------------------|-----|-----------|
| 本庁舎             | 第一庁舎、第二庁舎                                  | 2   | 31,508 ㎡  |
| 支所              | 支所・総合市民センター（26）、連絡所（2）、第一～第五地区住民自治協議会合同事務所 | 28  | 27,807 ㎡  |
| 消防庁舎            | 長野市消防局、消防署（5）、分署（10）、                      | 16  | 17,702 ㎡  |
| 消防団詰所           | 詰所、消防コミュニティ など                             | 79  | 5,993 ㎡   |
| 教職員・職員住宅        | 教職員・職員住宅                                   | 38  | 14,459 ㎡  |
| その他施設           | もんぜんぶら座、長野市保健所、資源再生センター、斎場 など              | 32  | 67,535 ㎡  |
| その他（面積が小さい等の施設） |                                            | 233 | 6,152 ㎡   |
| 計               |                                            | 428 | 171,156 ㎡ |

### (2) 現状と課題

- 行政施設全体では、本庁舎、支所などの ~~201~~428 施設の延床面積は約 ~~16.9~~17.1 万㎡で、公共施設全体の ~~10.4~~10.7%となっています。このうち、**主な施設（面積が小さい等の施設を除く）**の約4割が築 ~~30~~40 年以上経過しており、支所・連絡所では、信里（連絡所）、若槻、茅井、長沼、三輪、朝陽、古牧などの ~~15~~施設が該当します。
- 支所・連絡所の施設数は、人口・面積が同規模の中核市 ~~6市~~（平均 ~~17~~施設）と比較して多い状況にありますが、単独施設は少なく、多くは公民館などとの複合施設となっています。
- 教職員住宅戸数は、今井原教職員住宅（100 戸）をはじめ、総数 ~~199~~188 戸ありますが、全体の入居率は4割程度となっております。
- デジタル化の進展によって、証明書のコンビニ交付や各種手続のオンライン化など窓口改革の推進に併せ、窓口開庁時間の見直しを行うなど、本庁舎・支所等も時代の変化に対応していく必要があります。

### (3) 検討の方向性

- 老朽化した施設の更新に際しては、複合化や多機能化を一層推進し、市民サービスの向上を図るとともに、行政運営の効率化を図りながら適正な規模、配置を検討していく。
- 本庁舎・支所・消防庁舎は**、災害時の拠点施設としての機能確保の観点から、予防保全的な改修等を計画的に行っていく。
- ~~証明書発行業務などの~~窓口機能については、**行政DXを推進する中で、オンライン申請などの拡充により、情報通信技術（ICT）の発展状況などに応じて、施設に頼らないサービスの提供についても**検討していく。

## 9. 市営住宅等

### (1) 施設の概要

| 施設中分類                  | 主な施設                                         | 施設数 | 延床面積                   |
|------------------------|----------------------------------------------|-----|------------------------|
| 市営住宅等                  | 市営住宅、特定公共賃貸住宅、定住促進住宅、厚生住宅、 <b>特別市営住宅栗田団地</b> | 75  | 233,542 m <sup>2</sup> |
| その他施設                  | 改良住宅                                         | 3   | 839 m <sup>2</sup>     |
| <b>その他（面積が小さい等の施設）</b> |                                              | 7   | 362 m <sup>2</sup>     |
| 計                      |                                              | 86  | 234,743 m <sup>2</sup> |

### (2) 現状と課題

- 市営住宅等は、~~8677~~ 団地（~~601541~~ 棟、~~3,6893,532~~ 戸）を有し、延床面積は約 ~~23.7~~**23.5** 万 m<sup>2</sup> で、公共施設全体に占める割合は、学校教育施設（~~36.4~~**36.8** %）の次に大きく、約 ~~14.5~~**14.6** % となっています。このうち、約半分以上が築 ~~30~~**40** 年以上を経過しており、古い住宅ほど、入居率が低い傾向にあります。
- 特定公共賃貸住宅、**若者向け住宅定住促進住宅**、厚生住宅は、合併町村がそれぞれ地域の住宅政策を反映して、中堅所得者向けや定住促進、住宅取得の促進などを目的として合併前に建設したものです。
- また、市内には、県が管理する県営住宅が令和~~3~~**8** 年 4 月時点で ~~2322~~ 団地（~~4,0353,974~~ 戸）あります。
- 本市では、市営住宅等（~~従前居住者用住宅は除く。~~）の現状と課題に鑑みて、将来の市営住宅の統廃合を踏まえた建替え、改善、用途廃止などの実施計画として「公営住宅等ストック総合活用計画」を策定し、各団地の今後 30 年の長期的な方向性を~~具体的に示してい~~**ます**と、直近 10 年間の計画を示していますが、建替えや用途廃止する団地の解体工事は予定どおり進んでいない状況です。
- 犀南団地については、PPP/PFI 事業等、民間との連携による効率的な建替手法等を検討しており、今後の必要戸数推計を踏まえ 491 戸から 300 戸に集約する予定です。
- 公営住宅法は、戦後の深刻な住宅不足を背景に整備された法律ですが、現在の少子高齢化や単身世帯の増加といった世帯構成の変化に加え、空き家の増加、民間によるアパート建設など、住宅環境は大きく変化している状況です。

### (3) 検討の方向性

- 「公営住宅等ストック総合活用計画」に基づき、統廃合を踏まえた建替え、改善、用途廃止などにより、**引き続き**人口・世帯数の減少に合わせて市営住宅戸数を段階的に縮小していく。
- 合併地域については、中山間地域の実情や定住促進などの人口減少対策を考慮しながら別途政策的な判断を~~することとし、~~**していく。**

- また、将来的に用途廃止を含めて検討していく団地については、具体化する時点で地域への影響や後利用などを含め、実情を考慮しながら~~改めて~~引き続き検討していく。
- 人口減少が進み、民間借家にも空き家が増えていることから、市営住宅は真に住宅に困窮する方々に対する住宅セーフティネットと位置づけ、単に入居資格を有するだけでなく、著しい低年収の世帯や災害等被害者などで民間借家に住むことが困難な世帯を対象に提供していく。

## 10. オリンピック施設

### (1)施設の概要

| 施設名                           | 建築年月         | 建設費    | 延床面積     | 令和2・7年度の<br>利用者数（※2） |
|-------------------------------|--------------|--------|----------|----------------------|
| エムウェーブ<br>（オリンピック記念アリーナ）      | 1996年<br>11月 | 約264億円 | 76,223㎡  | 約9.8万人<br>（約43万人）    |
| ビッグハット<br>（若里多目的スポーツアリーナ）     | 1995年<br>3月  | 約143億円 | 25,570㎡  | 約20.2万人<br>（約27万人）   |
| ホワイトリング<br>（真島総合スポーツアリーナ）     | 1996年<br>3月  | 約114億円 | 19,529㎡  | 約21.5万人<br>（約16万人）   |
| 長野オリンピックスタジアム<br>（南長野総合運動公園内） | 1996年<br>11月 | 約102億円 | 10,844㎡  | 約6.8万人<br>（約13万人）    |
| アクアウイング<br>（長野総合運動公園内）        | 1997年<br>9月  | 約91億円  | 13,608㎡  | 約0.4万人<br>（約14万人）    |
| スパイラル（※1）<br>（ボブスレー・リュージュパーク） | 1996年<br>3月  | 約95億円  | 4,020㎡   | 約0.2万人<br>（約0.3万人）   |
| 計                             |              | 約809億円 | 149,794㎡ | 約58.9万人<br>（約113万人）  |

（※1）スパイラルは、平成30年3月から冬期間の製氷を休止しています。

（※2）エムウェーブ、アクアウイングは改修工事に長期間の休館がありました。また（ ）内は、平成30年度の利用者数です。

### (2)現状と課題

○オリンピック施設は、1998年2月の冬季オリンピック競技大会の開催2～3年前に整備された大規模施設で、6施設の合計延床面積は、約14.915万㎡となり、公共施設全体の延床面積の約9％を占めています。今後、施設の老朽化に伴う大規模改修や更新の時期を  
~~一斉に迎えることとなり、その費用は膨大な額になると見込まれます~~各施設とも、施設の特性を生かした運営により有効に活用されていますが、施設の老朽化に伴う大規模改修や更新の時期を迎えていることから、現在、スパイラルを除く5施設について、第1期の長寿命化改修工事を計画的に行っています。しかし、昨今の建設コストの上昇等の影響により、改修事業費が増大する傾向にあり、令和10年に開催予定の国民スポーツ大会後に予定している第2期改修工事においても同様の状況が見込まれます。

○施設の維持管理費は、~~市が負担しており、施設全体の経常的な維持管理費（臨時的な修繕費大規模な改修費を除く。）は、年間約7億円となっていますが、~~一方でナショナル・トレーニング・センター（NTC）の指定を受けている「エムウェーブ」と「スパイラル」に対し、競技別強化拠点運営委託金が、約6千万円交付されています。~~する国からの補助金約1億円を差し引くと、市の負担額は、年間約6億円となります。~~

○オリンピック施設の将来について、~~市民アンケートの結果（回答約3,000人）を見ると、「全ての施設をできるだけ存続させる」と回答された方は、全体の3％にとどまり、「利用状況などに応じて施設ごとに見直しが必要である」と回答された方が全体の9割を超える結果となっています~~

### (3)検討の方向性

○オリンピック施設は、~~予防保全的な修繕計画による長寿命化を講じつつ~~他市にはない本市の魅力を高め、経済波及効果を生み出す貴重な資産であるため、予防保全的な修繕計画による長寿命化改修を進めつつ、多目的利用や市民スポーツ利用の更なる促進を図るとともに、中長期的な施設の在り方について検討していく。

## 11. インフラ施設

### (1) 施設の概要

現在確認中

#### ① 道路施設

| 主な施設    | 保有量     |
|---------|---------|
| 市道      | 4,389km |
| 橋りょう    | 1,761 橋 |
| 横断歩道橋   | 10 橋    |
| 大型カルバート | 8 箇所    |
| シェッド    | 5 箇所    |
| 農道      | 799.6km |
| 林道      | 389km   |
| 農道橋りょう  | 201 橋   |

| 主な施設   | 保有量      |
|--------|----------|
| 門型標識   | 14 箇所    |
| トンネル   | 2 箇所     |
| 長野駅庇列柱 | 1 箇所     |
| 駅自由通路  | 5 箇所     |
| 道路照明   | 1,255 箇所 |
| 林道橋りょう | 37 橋     |
| 林道トンネル | 3 箇所     |

#### ② 河川施設

| 主な施設 | 保有量   |
|------|-------|
| 準用河川 | 5km   |
| 雨水幹線 | 190km |
| 電動水門 | 25 箇所 |

| 主な施設         | 保有量   |
|--------------|-------|
| 排水機場(河川施設)   | 13 箇所 |
| 排水機場(土地改良施設) | 23 箇所 |
| 雨水調整池        | 16 箇所 |

#### ③ 公園

| 主な施設 | 保有量    |
|------|--------|
| 都市公園 | 205 箇所 |

| 主な施設 | 保有量    |
|------|--------|
| 遊園地  | 521 箇所 |

#### ④ 上水道施設

| 主な施設 | 保有量     |
|------|---------|
| 管路   | 2,468km |
| 水源   | 57 箇所   |
| 浄水場  | 20 箇所   |

| 主な施設 | 保有量    |
|------|--------|
| 配水池  | 256 箇所 |
| ポンプ場 | 126 箇所 |

#### ⑤ 下水道施設

| 主な施設 | 保有量       |
|------|-----------|
| 管路   | 2,378.8km |
| 処理場  | 27 箇所     |
| ポンプ場 | 3 箇所      |

| 主な施設      | 保有量    |
|-----------|--------|
| マンホールポンプ場 | 403 箇所 |
| 雨水ポンプ場    | 14 箇所  |

## (2)検討の方向性

- インフラ施設は、公共施設の一般的な建物とは異なり、用途変更や多目的利用など、使用方法の変更は難しい施設であるため、技術的な部分で工夫し、改修等費用を低減していく。
- 道路・橋りょうは、市民の日常生活を支える施設であるとともに、産業や観光のためにも重要な基盤となる施設であることから、今後も予防保全的な視点を踏まえ、国などが示す点検・工事の基準や技術に従って長寿命化計画を策定し、改修等費用に係る国の支援制度を最大限利用しながら、施設の最適な維持管理に取り組んでいく。
- 将来にわたって安定的に安全・安心な水道水を供給するためには、広域連携により基盤強化を図ることが有効な手段であり、上田長野地域における水道事業の統合について、検討を進めていく。
- 下水道施設の老朽化や人口減少による使用料収入の減少への対応として、維持管理更新に民間のノウハウを反映し効率化を図る水の官民連携（ウォーターPPP）（※）について、近隣市町村との協働による広域的な導入を検討する。

（※）水の官民連携（ウォーターPPP）とは、従来別々に委託していた維持管理と更新（改築）を一体でマネジメントし、業務の一本化や長期契約により民間のノウハウ・創意工夫の有効な活用が期待できる官民連携（PPP/PFI）手法。